

令和2年度 「人権文化をすすめる市民運動」 人権ポスター・人権作文・人権標語募集要項

《小・中学校 児童・生徒対象》

1 趣 旨

本市では、8月の「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間にあわせて、お互いの人権を尊重しあう明るい社会をめざし、「人権文化をすすめる市民運動」を全市的に展開します。

この運動の一環として、人権意識の高揚をはかり、お互いの人権を尊重しあうこころ豊かな児童・生徒の育成をめざして、人権ポスター・人権作文・人権標語の募集をします。

2 主 催

たつの市・たつの市教育委員会
たつの市民化推進協議会

3 応募資格

市内の小学校・中学校に在学する児童・生徒

4 募集するテーマと作品

(1) テーマ

ア 身のまわりの生活の中から、人権尊重のあり方を考えたもの。

イ 同和問題をはじめとするさまざまな人権課題について正しく認識し、その解消をめざしたもの。

ウ 温かい人間愛に目覚め、こころの通いあう明るい地域社会の実現をめざしたものの（テーマにそった、こころ温まる明るい表現のもの）。

エ 人権文化の創造を広く市民に呼びかけ、浸透をはかっていくことをめざしたものの。

(2) 作品の種類および様式

ア ポスター

(ア) 用 紙・・・四つ切り画用紙（縦・横の使い方は自由）。

(イ) 着色具・・・絵の具・クレパス・クレヨン等自由。

(ウ) 文 字・・・作品の中に文字を入れても、入れなくてもかまいません。

イ 作 文

(ア) 字 数・・・400字詰め原稿用紙で3枚程度。

(イ) その他・・・学校名・学年・名前（ふりがな）・表題を明記してください。

ウ 標 語

(ア) 用 紙・・・所定の用紙を使用してください。

(イ) その他・・・応募用紙には、学校名・学年・名前（ふりがな）を明記してください。

5 応募作品の提出

- (1) 校内審査・・・各校は全応募作品の中から、校内審査により以下の作品数を選定し、作品を提出してください。審査結果については、別紙様式により報告してください。

ア ポスター・・・小学校低・中・高学年各1点、中学校各学年1点

イ 作文・・・小学校低・中・高学年各1点、中学校各学年1点

ウ 標語・・・小学校低・中・高学年各1点、中学校各学年1点

※作品の提出規定の趣旨をご理解ください。

しかし、小学校については、やむを得ない事情により、低・中・高学年から各1点提出できない場合は、中学年から2点・高学年から1点等、2学年部にまたがり合計3点提出してください。

- (2) 記入事項・・・応募作品には、必ず学校名・学年・名前（ふりがな）を記入してください。
- (3) 応募締切・・・調整中（7月末までの間で締切日を設定します。）
- (4) 提出先・・・たつの市教育委員会事務局教育事業部人権教育推進課

6 表彰・発表・展示

- (1) 表彰（小学生の部・中学生の部）

各賞に賞状・記念品を授与します。

☆ 市長賞・民推協会長賞・教育委員会賞・優秀賞（各部門 各1点）

☆ 入選（各部門 小・中学校選出者全員）

- (2) その他

応募の際には、以下のことをご了解いただいたものとみなします。

入賞作品については、市発行誌や人権文集「ひかり」などに掲載する場合があります。また、市が展開する人権啓発のための展示・資料として活用する場合があります。なお、活用にあたり、加筆や修正等の変更をお願いすることがあります。

7 その他

- (1) 応募作品は、年度末に返却します。
- (2) 入賞作品の著作権は、たつの市・たつの市教育委員会に帰属します。
- (3) 応募後の作品についての個々の問い合わせ等には、お応えできません。
- (4) 作品募集に関して、主催者が得た個人情報は、本事業以外の目的で使用することはありません。
- (5) 作文は、クリップ止めをお願いします。（ホッチキス止めはしないで下さい）
- (6) 作品については、未発表のものに限ります。特に標語につきましては、類似作品にも十分ご注意ください。

令和2年度 「人権文化をすすめる市民運動」
人権標語応募用紙

児童・生徒（小学校・中学校） 人権標語応募用紙		
学校名	学年	名 前（名前の上にふりがなを記入してください）
学校	年	
標 語		